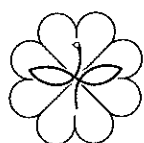


令和6年度
事業計画書及び収支予算書



一般財団法人

茨城県民生委員児童委員協議会

令和6年度事業計画書

1 運営方針

○社会情勢

現在、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加、家族意識の変容などが進み、地域において人と人とのつながりが希薄化するなか、社会的孤立、貧困、ひきこもり、ヤングケアラーなど、住民の抱える課題は複雑・多様化しています。

○民生委員・児童委員活動と求められる期待

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談相手としての役割を担い、地域のよき隣人として活動を重ねており、2年後の令和8年（2026年）には本県に民生委員制度が設立されて100周年を迎えます。

また、コロナ禍や全国的に多発する自然災害のなかで、住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要性を増しています。一方、自治会など地域コミュニティ機能が低下している中であって、地域住民の立場に立ち、相談・支援活動をしている民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。

さらに、こうした日頃の民生委員・児童委員活動で得た情報などを自治体や関係機関に共有することや改善策を提言することで、地域全体で包括的な支援体制を構築することが期待されています。

○県民児協の取り組み

県民児協においては、新たな国・県の支援制度などの的確な情報収集・提供を行うほか、求められる役割が年々大きくなっている個々の民生委員・児童委員活動を支えるために、必要な知識や課題解決事例などの習得を支援するとともに、単位民児協の組織的な活動を強化し、期待される役割に応えられるように支援していきます。

特に、全国的に地震や大雨などによる自然災害が多発しております。このため、災害時避難行動要支援者などへの対応など日頃からの単位民児協と自治会など関係機関との円滑な意思疎通を促すとともに、先進事例などの情報提供を行います。

また、全国的に「なり手確保」が課題となるなか、全民児連との連携・協働を通じ、本県の制度設立100周年を契機とする記念事業を検討・実施するなど、民生委員・児童委員制度やその活動を広く地域・社会に周知するとともに、民生委員・児童委員が安心して活動できる環境整備に向けた取り組みを行い、市町村民児協や単位民児協を支え、地域福祉の向上に貢献していきます。

2 重点目標

(1) 民生委員・児童委員活動の支援とより良い環境づくり

・充実した各種研修の開催を通じた民生委員・児童委員の円滑な活動支援

(☑)会長・副会長研修などで他県の先進民児協の活動紹介、及び意見具申制度の活用事例など参考となる取り組みを紹介)

- (2) 持続可能な民生委員・児童委員活動を支える単位民児協の強化
 ・単位民児協版活動強化方策作成マニュアルの活用などを通じた組織強化の支援
 (継各市町村民児協の取り組みの把握・紹介及び、単位民児協への個別支援)
- (3) 民生委員・児童委員の理解促進となり手のすそ野拡大
 ・民生委員・児童委員制度の理解促進と制度普及
 (継民生委員制度設立100周年記念事業実行委員会設置)

3 事業計画

(1) 法人の運営

次の諸会議を開催して、県民児協の運営の充実強化を図ります。

- | | |
|------------|-----|
| ① 正副会長会議 | 随時 |
| ② 理事会 | 年4回 |
| ③ 監事会 | 年1回 |
| ④ 評議員会 | 年2回 |
| ⑤ 部会、専門委員会 | 随時 |

(2) 研修会等の開催

民生委員・児童委員活動の充実強化を図るため、各種研修会を開催します。

- ① 単位民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会 (対象者: 単位民児協会長・副会長)
- ② 民生委員児童委員教室 (対象者: 2期以上の委員等)
- ③ 民生委員児童委員全体研修会 (対象者: 1期の委員等)
- ④ 主任児童委員研修会 (対象者: 児童委員及び主任児童委員)
- ⑤ 各地区主任児童委員連絡会 (6ブロック)

(3) 全国会議等への参加

- ① 第93回全国民生委員児童委員大会
- ② 第84回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
- ③ 民生委員・児童委員リーダー研修会
- ④ 全国児童委員・主任児童委員活動研修会
- ⑤ 全国民生委員指導者研修会 (第34回全国民生委員大学)
- ⑥ 都道府県・指定都市民児協事務局会議

(4) 市町村民生委員児童委員活動の推進

- ① 指定民児協事業の推進
- ② 児童委員活動の推進
- ③ 「民生委員・児童委員の日活動強化週間（令和6年5月12日（日）～18日（土）」の取り組み強化（一斉取組日：令和6年5月12日（日））
- ④ 単位民児協活動の推進

(5) 茨城県民生委員児童委員大会の開催

県内各地で活動する民生委員・児童委員が一同に会し、活動に功績のあった個人・団体を顕彰するとともに、今後の民生委員・児童委員活動の一層の充実を図ります。

(6) 情報の提供

① 会報の発行

民生委員・児童委員相互の連携および資質向上を図るため、機関誌「民児協いばらき」を年2回発行します。

② ホームページの活用

民生委員・児童委員や県民児協の活動内容等について、ホームページを活用し広く一般県民への周知を図ります。

(7) 互助事業の実施

会員の弔慰、傷病見舞および退職給付等を行います。

(8) 連絡調整

県、社会福祉協議会、市町村、市町村民生委員児童委員協議会、福祉関係機関・団体等との連絡調整を行い、民児協運営の充実強化を図ります。

令和6年度 月別事業計画

事項 月	県 民 児 協	全 民 児 連 等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民児協いばらき 93 号編集委員会(4 日) ・ 総務委員会(11 日) ・ 主任児童委員連絡会委員長会議(15 日) ・ 正副会長会議(23 日) ・ 監事会(25 日) 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長会議 ・ 理事会(9 日) ・ 民児協いばらき 93 号編集委員会 (14 日及び 24 日) ・ 児童福祉部会(16 日) ・ 主任児童委員連絡会委員長会議(16 日) ・ 評議員会・理事会(29 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員の日(12 日) ・ 民生委員活動強化週間(12～18 日(一斉取 組日 12 日))
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長会議 ・ 民児協いばらき 93 号編集委員会(4 日) ・ 民児協いばらき 93 号発行(15 日) ・ 互助事業運営委員会(21 日) ・ 単位民生委員児童委員協議会長・副会長 研修会 1 班(13～14 日 大洗町) 2 班(27～28 日 大洗町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会(5 日 全社協灘尾ホール) ・ 都道府県・指定都市市民児協事務局会議 (13～14 日 全社協会議室)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長会議 ・ 主任児童委員研修会 (26 日 水戸市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東ブロック民生委員児童委員活動研究 協議会(18～19 日 静岡県沼津市)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務委員会(6 日) ・ 正副会長会議 ・ 理事会(29 日) 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長会議 ・ 民生委員児童委員全体研修会 (4 日 水戸市) ・ 互助事業運営委員会(13 日) ・ 民生委員児童委員教室 県北・県央・鹿行地域 (26～27 日 大洗町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会(26 日 全社協灘尾ホール) ・ 評議員セミナー(27 日全社協灘尾ホール)

事項 月	県民児協	全民児連等
10	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員教室 県南・県西地域 (10～11日 大洗町) ・正副会長会議 ・民児協いばらき94号編集委員会 ・第43回茨城県民生委員児童委員大会 (30日 水戸市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員リーダー研修会 (17～18日 全社協灘尾ホール)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉部会 ・主任児童委員連絡会委員長会議 ・正副会長会議 ・民児協いばらき94号編集委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第93回全国民生委員児童委員大会 (20～21日 宮崎県宮崎市)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき94号編集委員会 ・正副会長及び総務委員合同会議(11日) ・互助事業運営委員会 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・民児協いばらき94号発行(15日) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長及び総務委員合同会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国民生委員指導者研修会(第34回全国民生委員大学)(5～7日 神奈川県逗子市)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・理事会 ・互助事業運営委員会 ・評議員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会(4日 全社協灘尾ホール)

※全国民生委員児童委員連合会主催研修会の「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」は、
現在調整中

令和6年度 茨城県民児協 会議・研修会日程

研修会等・会議・委員会名		日程	会場
研修会等	単位民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会	1班 6月13日（木）～14日（金）	大洗町 大洗シーサイドホテル
		2班 6月27日（木）～28日（金）	
	主任児童委員研修会	7月26日（金）	水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館
	民生委員児童委員全体研修会	9月4日（水）	水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館
	民生委員児童委員教室	1班(県北・県央・鹿行地域) 9月26日（木）～27日（金）	大洗町 大洗シーサイドホテル
		2班(県南・県西地域) 10月10日（木）～11日（金）	
茨城県民生委員児童委員大会	10月30日（水）	水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館	
理事会	5月9日（木）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	5月29日（水） ※役員改選のため、評議員会終了後に開催		
	8月29日（木）		
	3月上旬		
監事会	4月25日（木）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
評議員会	5月29日（水）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	3月下旬		
総務委員会	4月11日（木）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	8月6日（火）		
	12月11日（水） ※正副会長会議と合同		
	2月下旬 ※正副会長会議と合同		
編集委員会	4月4日（木）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	5月14日（火）		
	5月24日（金）		
	6月4日（火）		
	10月17日（木）又は18日（金）		
	11月14日（木）又は15日（金）		
	12月4日（水）又は5日（木）		
	12月16日（月）又は17日（火）		

各委員会会議・研修会等名	日程	会場
児童福祉部会	5月16日（木）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
	11月5日（火）又は6日（水）	
互助事業運営委員会	6月21日（金）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
	9月13日（金）	
	12月19日（木）又は20日（金）	
	3月中旬	
主任児童委員連絡会委員長会議	4月15日（月）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
	5月16日（木） ※児童福祉部会終了後	
	11月5日（火）又は6日（水） ※児童福祉部会終了後	

※正副会長会議については、随時開催

○全国大会等

全国民生委員児童委員大会	11月20日（水）～21日（木）	宮崎県宮崎市
関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	7月18日（木）～19日（金）	静岡県沼津市
民生委員・児童委員リーダー研修会	10月17日（木）～18日（金）	全社協灘尾ホール
児童委員・主任児童委員活動研修会	調整中	東京近郊
民生委員指導者研修会（民生委員大学）	2月5日（水）～7日（金）	ロフォス湘南 （神奈川県逗子市）

令和6年度 正味財産増減計算書(予算)

令和6年 4月 1日 から令和7年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	51,023,000	50,966,000	57,000
受取県民児協会費	26,575,000	26,545,000	30,000
受取県互助事業会費	10,630,000	10,618,000	12,000
受取全民児連会費	3,720,000	3,716,000	4,000
受取全国互助事業会費	10,098,000	10,087,000	11,000
受取補助金等	7,648,000	7,598,000	50,000
受取茨城県補助金	5,128,000	5,080,000	48,000
受取全民児連補助金	1,720,000	1,718,000	2,000
受取共同募金助成金	800,000	800,000	0
受取受託金	859,000	859,000	0
受取(茨城県)受託金	789,000	789,000	0
受取(水戸市)受託金	70,000	70,000	0
受取負担金	829,000	833,000	△ 4,000
受取負担金	829,000	833,000	△ 4,000
雑収益	2,000	2,000	0
受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	60,361,000	60,258,000	103,000
(2) 経常費用			
事業費			
※給料手当	12,844,800	12,368,800	476,000
※福利厚生費	2,019,200	1,907,200	112,000
旅費交通費	6,927,000	6,288,000	639,000
通信運搬費	733,000	813,000	△ 80,000
会議費	2,837,000	2,426,000	411,000
消耗品費	8,006,000	9,283,000	△ 1,277,000
※管理諸費	319,200	251,200	68,000
支払負担金	537,000	412,000	125,000
支払助成金	466,000	489,000	△ 23,000
支払給付金	3,400,000	3,300,000	100,000
※支払会費	11,229,600	11,221,600	8,000
雑 費	972,000	1,076,000	△ 104,000
事業費計	50,290,800	49,835,800	455,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
※給料手当	3,211,200	3,092,200	119,000
退職給付費用	411,000	374,000	37,000
※福利厚生費	504,800	476,800	28,000
旅費交通費	54,000	54,000	0
通信運搬費	721,000	826,000	△ 105,000
リース料	451,000	354,000	97,000
消耗品費	215,000	297,000	△ 82,000
租税公課	2,000	1,000	1,000
※管理諸費	79,800	62,800	17,000
賃貸料	700,000	700,000	0
※支払会費	2,807,400	2,805,400	2,000
保険料	3,000	0	3,000
雑 費	370,000	369,000	1,000
管理費計	9,530,200	9,412,200	118,000
経常費用計	59,821,000	59,248,000	573,000
当期一般正味財産増減額	540,000	1,010,000	△ 470,000

注) 「※」は、「経常費用」の中で、「事業費」及び「管理費」で共通する経費となっている。共通経費は、「事業費」8割、「管理費」2割で按分している。

令和6年度 正味財産増減計算書内訳表(予算)

令和6年 4月 1日 から令和7年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他の会計	法人会計	合 計
	民生委員活動推進事業	互助事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	0	20,728,000	30,295,000	51,023,000
受取県民児協会費	0	0	26,575,000	26,575,000
受取県互助事業会費	0	10,630,000	0	10,630,000
受取全民児連会費	0	0	3,720,000	3,720,000
受取全国互助事業会費	0	10,098,000	0	10,098,000
受取補助金等	800,000	956,000	5,892,000	7,648,000
受取茨城県補助金	0	956,000	4,172,000	5,128,000
受取全民児連補助金	0	0	1,720,000	1,720,000
受取共同募金助成金	800,000	0	0	800,000
受取受託金	859,000	0	0	859,000
受取(茨城県)受託金	789,000	0	0	789,000
受取(水戸市)受託金	70,000	0	0	70,000
受取負担金	0	829,000	0	829,000
受取負担金	0	829,000	0	829,000
雑収益	0	1,000	1,000	2,000
受取利息	0	1,000	1,000	2,000
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	1,659,000	22,514,000	36,188,000	60,361,000
(2) 経常費用				
事業費				
※給料手当	11,239,200	1,605,600	0	12,844,800
※福利厚生費	1,766,800	252,400	0	2,019,200
旅費交通費	6,664,000	263,000	0	6,927,000
通信運搬費	283,000	450,000	0	733,000
会議費	2,742,000	95,000	0	2,837,000
消耗品費	2,553,000	5,453,000	0	8,006,000
※管理諸費	279,300	39,900	0	319,200
支払負担金	537,000	0	0	537,000
支払助成金	466,000	0	0	466,000
支払給付金	0	3,400,000	0	3,400,000
※支払会費	9,825,900	1,403,700	0	11,229,600
雑 費	882,000	90,000	0	972,000
事業費計	37,238,200	13,052,600	0	50,290,800

科 目	実施事業等会計	その他の会計	法人会計	合 計
	民生委員活動推進事業	互助事業		
管理費				
※給料手当			3,211,200	3,211,200
退職給付費用			411,000	411,000
※福利厚生費			504,800	504,800
旅費交通費			54,000	54,000
通信運搬費			721,000	721,000
リース料			451,000	451,000
消耗品費			215,000	215,000
租税公課			2,000	2,000
※管理諸費			79,800	79,800
賃貸料			700,000	700,000
※支払会費			2,807,400	2,807,400
保険料			3,000	3,000
雑 費			370,000	370,000
管理費計	0	0	9,530,200	9,530,200
経常費用計	37,238,200	13,052,600	9,530,200	59,821,000
当期一般正味財産増減額	△ 35,579,200	9,461,400	26,657,800	540,000

注) 「※」は、「経常費用」の中で、「事業費」及び「管理費」で共通する経費となっている。費用金額は、実施事業等会計（民生委員活動推進事業）7割、その他の会計（互助事業）1割、法人会計2割で按分している。